

2.2. 原子力発電所事故災害の対応について

東 北 部 会 提 出
説明担当 郡山市

東北地方沿岸部各地に未曾有の被害をもたらした東日本大震災より早くも1年2ヶ月が経過いたしました。

この間、各市町村は、住民が一日でも早く元の暮らしを取り戻すことができるよう必死になって復旧・復興に取り組んで参りましたが、特に原子力発電所事故災害により被った傷は思った以上に深く、解決に向けて困難な課題が山積しております。

これまでも再三にわたり住民の声を踏まえた要望を実施して参りました。しかし、日を追うごとに新たな問題が表面化するなど、各自治体はその対応に大変苦慮いたしております。

つきましては、原子力発電所事故災害からの一日も早い復旧・復興が実現されるよう、下記の事項について特段の措置を講じるよう強く要望いたします。

記

- 1 被災者及び各種産業等に対し適切な支援を図ること。
- 2 各自治体に対し支援措置を講じ、原発事故により著しく傷ついた各自治体のイメージの早期回復を図ること。
- 3 放射性物質の除染対策の充実・強化を図り、財政措置を講じること。
- 4 放射線による健康被害対策の充実・強化を図り、財政措置を講じること。
- 5 被災施設の早期復旧及び代替施設等の整備を図り、手厚い支援策を講じること。